

平成 2 6 年 第 6 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 6 年 3 月 2 5 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

委員長	尾上郁子
委員長職務代理者	石井正治
委員	上野操
委員	松原秀成
委員（教育長）	浅野潤一

事務局	教育推進課長	柴田靖弘
	学務課長	住田雅一
	指導室長兼教育研究所長	松井慎一
	学校施設担当課長	佐藤弥栄
	統括指導主事	浜田真二

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸山継典
	同 主査	飯田常雄

<p>尾上委員長</p>	<p>開 会 時 刻 午後1時</p> <p>ただいまから、平成26年第6回教育委員会定例会を開催いたします。今日は傍聴の方、いらっしゃらないということなので、進めさせていただきます。</p> <p>日程第1、署名委員を決定します。石井委員と浅野委員にお願いします。</p> <p>次に、日程第2、議案の審議にまいります。</p> <p>はじめに、第17号議案、江戸川区教育委員会非常勤職員に関する規則の一部改正についてを審議いたします。内容につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>柴田教育推進 課長</p>	<p>第17号議案、江戸川区教育委員会非常勤職員に関する規則の一部改正についてでございます。新旧対照表をおつけしてございます。今回の改正につきましては、非常勤職員の職名を明記するとともに、報酬額と勤務時間を加えるというものであります。</p> <p>新旧対照表4枚のうちの1枚目の左側、23条の2項ということで、「報酬の額は別表第1に定めるものとする」という条文が加わります。</p> <p>別表第1が、その下にございますけれども、23条関係というものが新たに加わりまして、右側がこれまでのものでございます。職名のみを記載してございましたが、左側の表のように、職名とともに報酬額、それから勤務時間を明記するものでございます。それから、幾つか説明が変わった分につきましては2ページ目のところでございますが、削るというものもございます。</p> <p>この削るものは、教育相談員というものを換えさせていただいてございます。それから、それは種類を二つに分けまして、教育相談室相談員、それと適応指導教室相談員、二つの職名に分けさせていただいてございます。それぞれ報酬額、それから時間数を記載してございます。</p> <p>なお、この規定につきましては区長部局におきまして、25年4月1日に改正してございまして、これに合わせるような規定の改正でございます。以上でございます。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>この件に関しまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。</p>
<p>上 野 委 員</p>	<p>職名のところに赤く書いてあるところ、適応指導教室相談員というのは、新しく入れたということですか。</p>

教育推進課長	<p>この左側の新のほうの、まず右側の旧のところを見ていただきますと、2枚目の一番上にスクールカウンセラーというのがございます。これは削除させていただきました。右側の同じく3行目ですか、教育相談員とありますけれども、この職名を教育相談室相談員と、左側の一番下、赤字のところです。それから3ページ目の適応指導教室相談員という二つの職名に、実態に合わせて変えさせていただいております。</p> <p>教育相談室の相談員というのは、今までも教育相談員と内容的には同じでございますが、その中で3ページ目の一番上の適応指導教室相談員というのは、これはサポート教室の相談員を、こちらに分けて記載をさせていただいたものでございます。</p> <p>それから同じく3ページ目の削る、削ると二つございますが、下の、これは2ページ目にありますが、右側の旧のほうで学校業務補助員と、それから幼稚園業務補助員、これを削除するというものです。この二つの職は、それぞれ再雇用の非常勤でありましたけれども、区の職員の再雇用制度自体が25年度で終了になりましたので、対象がいなくなりましたということでの削除でございます。</p>
上野委員	わかりました。
石井委員	報酬額が出ているのですが、これは、これまでの実績をきちっと踏まえた上で、増額になっていますか。
教育推進課長	非常勤の報酬額につきましては、来年度の額ということで記載をさせていただいております。今年度より、少し下がったのではないですかね、今年は。全体的に区長部局も含めまして、下がっております。
委員長	<p>いかがでしょうか、よろしいでしょうか。</p> <p>他になれば、第17号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>それでは、第17号議案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第18号議案、教育委員会任命に係わる非常勤職員の報酬額に関する規程の一部改正についての審議をいたします。内容につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>

教育推進課長	<p>第18号議案、教育委員会任命に係わる非常勤職員の報酬額に関する規程の一部改正についてでございます。</p> <p>先ほど17号でも非常勤職員の職名等の改正をさせていただきましたけれども、こちら新旧対照表をごらんいただきたいのですが、こちらの報酬額に関する規程につきましては、別表の中で区分、これは非常勤職員の職名、そして、その右側の金額、これは上限額を定めているものであります。先ほど職名の変更をさせていただきました右側の教育相談員につきましては、教育指導調査員ということで、他の職名に変えさせていただいております。この額につきましては、上限額ということでございますので、こちらについては特に改正をいたしません。</p> <p>このように、この訓令につきましては26年4月1日からの施行ということで変えさせていただくものであります。以上でございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。何かご質疑、ご意見ありますでしょうか、よろしいでしょうか。</p> <p>なければ、第18号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>それでは、第18号議案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第19号議案、江戸川区立学校の管理運営に関する規則の一部改正についてを審議いたします。内容につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>第19号議案、江戸川区立学校の管理運営に関する規則の一部改正についてでございます。新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。</p> <p>第3条から第6条の2までは省略をさせていただいて、左側の新しいところに、指導教諭の欄を追加させていただくものであります。第6条の2の2ということで、小・中学校に指導教諭を置くことができるから第6条の2の3までを加えるものでございます。これは平成26年度から指導教諭という職を追加することに伴う改正でございます。</p> <p>その他の赤字につきましては、これまでの規定の整理ということでの改正点でございます。もしくは指導教諭の部分が2ページ目の第9条、ただし書き以降、2項、3項ということで、改正をさせていただいております。</p>

	<p>学校評議員につきましては、これまで江戸川区のこの規程の中には記載がなかったのですが、ここで記載をさせていただくというもので、実際には、もう制度としてはスタートしているものでございますけれども、ここで記載をさせていただきたいということでの改正でございます。3ページの部活動についても、あわせて追加をさせていただく改正でございます。</p> <p>実は、他の区の教育委員会等の規則の中で、こういった記載もされておりましたので、ここであわせて記載をさせていただきたいというものでございます。以上でございます。</p>
委員 長	<p>ありがとうございます。この件に関しまして、何かご質問、ご意見ございますか。</p>
石 井 委 員	<p>二つあるのですが、一つ目は指導教諭につきまして、指導教諭になった場合には、給料というのは上がるのでしょうか、それが一つ目です。</p> <p>二つ目は部活動についてなのですが、部活動を指導するという意味におきまして、特別支援を担当されている先生も、いろいろな意味合いで普通学級の指導をできるといいのでしょうか、あるいはそういうことを推奨しているというようなことがあれば、教えていただきたいのですが。</p>
松井指導室長	<p>まず1点目の指導教諭でございます。これにつきましては、現在学校に4級職の主幹教諭という者がおりますが、それと同じ号級になりますので、給料のほうが変わってまいります。</p> <p>それから部活動につきましては、特別支援学級を担当する教諭であっても、その学校の教諭でありますので、部活動指導等にかかわっていくことはございます。</p>
上 野 委 員	<p>今の指導教諭なのですが、「児童または生徒の教育をつかさどり」、その次は今度、「教諭その他の職員に対して、教育指導の改善など、充実のために必要な指導を行うと」、あえていうと後半のほうの主で、こういうものを設けたのですか。</p>
指 導 室 長	<p>他の教諭と、主幹教諭もそうです、主任教諭も、いわゆる何も無い教諭も、通常は子どもたちの授業をやりますけれども、特に指導教諭につきましては各教科、26年度は国語と理科になるのですが、各教科のスペシャリストを東京都の中で限られた人数指名して、その教員の授業を江戸川区だけではな</p>

	<p>くてブロックごとに、城東ブロックとか城西ブロックとか、ブロックごとに何名という割合を今年度しましたものですから、そのブロックの教員が見に行ったり、またその指導教諭が他校に行って指導したり、そういう教員の指導をするということもあわせて行うのが、指導教諭でございます。</p>
委員 長	<p>何かご意見、よろしいでしょうか。 それでは、第19号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>そのようにいたします。 次に第20号議案、江戸川区教育委員会訓令前行署名式及び令達式の一部改正についてを審議いたします。内容につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>第20号議案、江戸川区教育委員会訓令前行署名式及び令達式の一部改正についてでございます。同じく新旧対照表をごらんいただければと思いますが、これにつきましては新の2の令達式の赤字で示してございます。または掲示ということでの追加でございます。</p> <p>それから1の署名式の条文では、旧の区立図書館という、その文を削除するというものでございます。これにつきましては、これまで区長部局は先に改正をしていたところでございますけれども、それにあわせていただくような形での、今回の改正をお願いしたいというものでございます。</p> <p>なお、この掲示ということでございますが、これも全庁LANで掲示をしてございますので、それをもって、または掲示という形に、現状に合わせていただくような改正でございます。以上でございます。</p>
委員 長	<p>何かご質問、ご意見等ありますか。 いかがでしょうか。なければ、第20号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>それでは、第20号議案は原案のとおり決定いたします。 次に第21号議案、教育研究所条例施行規則の一部改正についてを審議い</p>

	たします。内容につきまして、事務局から説明をお願いいたします。
教育推進課長	<p>第21号議案、教育研究所条例施行規則の一部改正についてでございます。こちら新旧対照表をごらんいただきたいと思います。</p> <p>今回は、右側の旧の別表でございます江戸川区教育研究所調査研究室の廃止に伴うもので、削除というものでございます。それから下から3行目、赤線で引いてございますが、ここに適応指導教室、学校サポート教室を改めて記載をさせていただくという改正でございます。今回の教育研究所の調査研究室の廃止に伴う別表の改正というものでございます。4月1日より施行させていただくということでございます。以上でございます。</p>
委員長	何かご質問、ご意見ございますか。
松原委員	瑞江小学校の調査研究室ですね、これがなくなるということ。
教育推進課長	はい。
松原委員	どういう、理由といたしますか。
松井 教育研究所長 (指導室長)	<p>一つは、フィルム貸し出しというのが大きな業務だったのですが、これがここ二、三年、数がほとんどないというような状況がありました。</p> <p>それから各学校のホームページ等、立ち上げのころは、かなり支援をさせていただいたのですが、もう各学校でも安定期に入ってきているというような理由から、今年度で終了ということになりました。</p>
松原委員	わかりました。
委員長	<p>他によろしいでしょうか。</p> <p>他になければ、第21号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>それでは、第21号議案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第22号議案、江戸川区教育研究所処務規程の一部改正についてを審議いたします。内容につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>

教育推進課長	<p>第22号議案、江戸川区教育研究所処務規程の一部改正についてでございます。第21号議案でお諮りいたしました、その規則に伴いますこちらの処務規程の改正でございます。</p> <p>こちらの学校サポート教室に関すること、これを適応指導教室（学校サポート教室）に関することとさせていただいた上で、先ほどもお話がございましたフィルムライブラリーに関すること、この事務を削除するという改正でございます。その他、号数の整備という改正になる部分でございます。こちらにつきましても4月1日からの施行ということでございます。</p>
委員長	この件に関しまして、何かご質問、ご意見ございますか。
石井委員	そうしますとフィルムライブラリーの管理ですとか、そうした業務は、どこが担当するということになりましょうか。
教育推進課長	中には、内容的に廃止するものもございますが、私どもの郷土資料室、文化財係で、そういったいい記録というものについては、管理を引き続きさせていただきたいと思っております。
松原委員	関連なのですが、今のいわゆる16ミリですよね。ビデオありますよね、そっちはどういうふうになっていますかね。
教育推進課長	従来から文化財係で管理しているものはもちろんございますけれども、このフィルムライブラリー事業の廃止に伴いまして、文化財係で管理をすることになるものにつきましても、使えるものがあれば、引き続き管理をしながら、貸し出し等もあれば、お貸しをしていくというふうにご考えてございます。
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>他になければ、第22号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>それでは、第22号議案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第23号議案、江戸川区十六ミリフィルム等に関する規則の一部改正についてを審議いたします。内容につきまして、事務局からのご説明をお願いいたします。</p>

教育推進課長	<p>第23号議案、江戸川区十六ミリフィルム等に関する規則の一部改正についてでございます。一部改正ではございますけれども、先ほど来お話のとおり、十六ミリの貸し出し等の業務については削除をするということで、この規則自体を廃止する規則という内容でございます。以上でございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。何かご意見、ご質問ございますか、よろしいでしょうか。</p> <p>なければ、第23号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>それでは、第23号議案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第24号議案、講演会「夢に向かってもう一步」に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてを審議いたします。内容につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>第24号議案、講演会「夢に向かってもう一步」に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてでございます。申請書をごらんいただきたいと思います。</p> <p>申請者は、学校心理士東京支部第6ブロック佐川ゼミでございます。行事名は講演会「夢に向かってもう一步」ということで、講師はもとJAXAの宇宙飛行士室長寺門邦次先生ということでございます。</p> <p>事業目的としまして、宇宙観を広く一般に投げかけ、個々や地域の教育力を高めるというものであります。実施時期でございますが、26年7月18日（金）でございます。午後6時30分から始まりまして、タワーホール船堀の小ホールで行われるものです。</p> <p>事業規模でございますが、対象は小学生以上、範囲は主に江戸川区在住、経費は入場料として、1人当たり1,000円というものであります。</p> <p>裏面に企画書とございますけれども、添付書類の中にチラシが、右側のほう、こちらのほうにありますとおり、宇宙開発の現状と、宇宙飛行士になるには、そして今考えよう地球環境の大切さと、そういった内容を映像を交えてお話をしますというものであります。裏面には講師のプロフィールがあります。</p> <p>次のページに予算書、200名を予定して、1,000円の入場料に対し</p>

	<p>での200名、20万円に対する収支でございます。以上でございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。何かこの件に関しましてご質問、ご意見ございませんでしょうか。</p>
石井委員	<p>船堀の小ホールって、定員は何名でした。</p>
教育推進課長	<p>平場にすれば、もうちょっと少なくなるのかなと。階段式にすると300です。</p>
松原委員	<p>趣旨はとてもいいと思うのです。ただ小学生以上で、子どもたちも1,000円ということで、そこがちょっと僕はひっかかるのですが、その辺はどうなのでしょう。</p>
委員長	<p>これはどういうふうな形でご案内をするようになっているのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>2枚目におつけしたものがチラシということでご用意をされているようなのですが、これを学校に配るという話を聞いております。</p>
委員長	<p>あと、いかがでしょうか。</p>
松原委員	<p>学校に、このチラシを1枚だけ。</p>
教育推進課長	<p>枚数は確認しておりませんが、学校を經由してお子さんたちに周知をしたいということですので、1枚ということではないというふうに受け取っているところなのですが。</p>
松原委員	<p>1,000円がちょっと。</p>
委員長	<p>200名を集めるって、結構しっかりと提携しないときついなという感じはするのです。経費1,000円かかるというのは、よっぽど興味のあるお子さんであれば、見たいですね。</p>
石井委員	<p>コメントになるのですが、小学生以上を対象にしているという講演会としては、午後6時から8時というのは、18日(金)ではありますが、ちょっ</p>

	と遅い時間だなという感じがします。
委員 長	夏休みに入っていますか、まだですかね。
教育推進課長	一学期の最終日です。
上野委員	現実には、親もついてくるようになっていないのですかね、小学生なんかですと。
松原委員	反対ではないのですが、例えば生徒の母親だったら、普通のご家庭の保護者であれば、上野の科学博物館に行ったほうが全然視野が広がって、隕石だとか宇宙空間の。1,000円は高いですよ。小学生は上野へ行けば、それこそ400円くらいでありますから。そういう意見もあったということをちょっと伝えておいたほうがいいと思うのですが。
教育推進課長	実は関係者の方からも、昨日、私もお問い合わせいただきまして、どうもこういった形でやられるのがはじめてのようで、入場料1,000円というものは、私も高いかなと思いましたがお伝えしたのですが、そういう考え方もありますねというふうなこともおっしゃっていました。その部分が、感覚が磨かれていないかもしれないです。
委員 長	教育委員会の後援名義が必要かどうかという、よろしければ原案のとおりという形になりますが、よろしいでしょうか。 では、24号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委員 長	それでは、第24号議案は原案のとおり決定いたします。 次に、第25号議案、江戸川区囲碁大会に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてを審議いたします。内容につきまして、事務局から説明をお願いいたします。
教育推進課長	第25号議案、江戸川区囲碁大会に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてでございます。申請書をごらんいただきたいと思います。申請団体は江戸川囲碁連盟でございます。行事名、江戸川囲碁大会、まだ仮称となっ

てございますが、これからの大会のチラシも後ほどございますので、そちらを
ごらんいただきたいと思います。

事業の目的でございますが、囲碁を通しての親睦及び伝統文化の継承とい
うことでございます。26年6月1日(日)、グリーンパレス4階の集会室及
びホールを使用しての事業であります。対象は区内在住、在勤、在学の方及
び近隣地区で、この大会に協力、支援していただける方ということで、参加
予定者は128名。経費の徴収はなしというものであります。

次の裏面をごらんいただきたいのですが、今、申し上げたとおり企画書の
ほうにもございますけれども、中ほどに、その対局方法でございます、名人
戦からA、B、C、D、Eと、それぞれのクラス分けをしてのハンデ戦とい
うことであります。なお名人戦の優勝者には、区長杯のトロフィーを贈呈と
いうものであります。

ただし、まだ名義の使用を申請中ということ、依頼中ということござい
ます。その他、各クラスの入賞者には大会会長名の表彰状の贈呈があるとい
うことあります。後援依頼は江戸川区、それから江戸川区教育委員会、そ
れから公益財団法人の日本棋院であります。

なお昨年、江戸川囲碁連盟は江戸川少年・少女囲碁大会ということで、こ
の事業自体は回数を重ねているのですが、教育委員会の後援名義、昨年申請
がありましたが、今回は、また別の大会ということでの申請でございます。
以上でございます。

委 員 長

ありがとうございます。

上 野 委 員

区長さん、来賓で出席して挨拶しているのですか、前回。

教育推進課長

今回、これははじめての大会になります。
ですので、これは予定ということでのものだと思います。

上 野 委 員

依頼中と書いてある。

委 員 長

いかがでしょうか。

松 原 委 員

できるだけ小・中学生が参加できるような環境をぜひつくってほしい
なと思うのです。いわゆる上位のほうばかりで、区長賞とかそっちのほう、
もちろんそれもすごくいいんですけど、やはり囲碁の持つ魅力というのは、

	<p>僕はど素人で余りやらないのですが、不登校の子どもたちが学校に来て相手をしてあげると、とてもそれが好きになって、学校に来るようになります。</p> <p>だから、ぜひ小学生あたりが参加できるような環境をつくっていただきたいなと思います。</p>
教育推進課長	<p>今回の大会では、特にD、Eクラスになるのかなとは思っていますが、やはり小学生のお子さんということで考えていただいているようです。</p> <p>それから、この囲碁連盟さんも日ごろから各小学校で、それぞれ役員の方々が囲碁の指導をしていただいたり、すくすくスクールでかかわっていただいて、日ごろから活動していただいている方々でございます。</p>
石井委員	<p>規約を見ますと、規約の第5条に区民囲碁大会というような言葉が見えまして、この会をつくられた、あるいはこの規約をつくられたときから、こういうような江戸川区の囲碁大会をやりたいなというふうに思われていたと感ずるのですが。</p> <p>この規約の中で、これまでに行われたのは、どんなものがありましたでしょうか。先ほどは、小さい子の囲碁大会というようなことがありましたが、その他はいかがでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>教育委員会の後援名義ということでのご申請をいただいているのは、の少年・少女囲碁大会という部分は、後援名義の使用の申請が以前も出ております。その他については、こちらのほうは把握してございません。</p>
上野委員	<p>これは経費徴収無料で、ただでやるわけですね。上の連盟のほうから10万円。江戸川の囲碁連盟で相当負担するのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>規約にもございます、会員の会費が年間1万円と、入会金も1万円ということになっておりますので、こうした会費の中からの支出というふうに考えられます。</p>
上野委員	<p>わかりました。</p>
委員長	<p>それでは、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、第25号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>

	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>では、原案のとおり決定いたします。 続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。 「いじめ防止プログラム」の改訂についての報告をお願いいたします。</p>
指導室 長	<p>「豊かな心をはぐくむために、いじめ防止プログラム」今回、改訂版を配付させていただきました。</p> <p>昨年度施行されましたいじめ防止対策推進法に基づいて、新たな内容を加えると同時に、今までのものを見直して作成したものでございます。主な改訂内容につきましては、今回、これまでもいじめ防止プログラムをもとに、各学校が年間計画を立てて、それぞれ実施していたわけですが、今年度は各学校がいじめ防止に対する取り組みの計画を立てるものになるものということでご理解いただければいいのかなと思っています。</p> <p>今回の法律で、各学校がいじめ防止に対する基本方針をしっかり立てるということが新たに加わっておりますので、そういったことも盛り込んでおります。</p> <p>以上でございます。</p>
委員 長	<p>ありがとうございます。小冊子になっておりますので、後でちょっとまた目を通していただいて、よろしいでしょうか。</p>
石井 委員	<p>これが学校には配られるということだろうと思いますが、できればそれぞれの学校のPTAさんにも配っていただけるといいかななんて思いました。</p>
指導室 長	<p>それについては、これをもとに各学校が準備しますので、独自のものをつくるものですから、学校を通じてという形になるかと思えます。</p>
石井 委員	<p>わかりました。</p>
松原 委員	<p>今日の新聞でしたっけ、いわゆる書き込みによる誹謗中傷による中・高生のデータが出ていましたよね。スマホとかライン、フェイスブックもそうなのですが、その辺のチェックシートなんかがあればいいな、なんて思ったのですが、ありますか。</p>

指 導 室 長	29ページに。
松 原 委 員	ありがとうございます。
浅野教育長	<p>1回、18年か19年につくりましたよね。ネットの情報で1回改正しています。今度は法律ができたので、全面改正するということですが、基本的には前のものを引き継いでいます。</p> <p>これまでは、ほとんどこれをもとに、学校もこれで対応してくれということだったのですが、今度の法律ではいじめ対策基本方針については、教育委員会は努力義務なのです。学校は義務的に、どこでも必ずつくらなければいけないということになります。各学校が、自分の学校ではこうしますよということをつくって実行するというふうにしていただきたいということなので、これは参考にはさせていただきますけど、これに従ってということではなくていいと思うのです。</p>
委 員 長	これは学校が独自につくって、自分たちで推進していくということで、決してこういうものをつくりましたということで、行政に戻すということはないのでしょうか。
指 導 室 長	そういうものではございません。
委 員 長	<p>何かご意見等ございましたら、寄せていただければと思いますが、よろしいですか。</p> <p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>次に、教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いします。</p>
指 導 室 長	<p>後援名義の申請の報告でございます。行事名がザ・ヤングアメリカンズ アジアツアー2014夏 in江戸川。申請者はNPO法人じぶん未来クラブ代表者でございます。</p> <p>事業目的は、アメリカの音楽教育のNPO法人ヤングアメリカンズが展開する出前授業を通して、子どもたちの表現力を育成するというものでございます。実施日時が平成26年8月12、13、14。実施会場は江戸川区総合文化センター大ホールでございます。対象者は小学生から高校生。経費の徴収が1人1万6,000円ということで、今回4回目の申請でございます。</p>

委員 長	<p>ありがとうございます。何かご意見、ご質問ありますか。</p> <p>参加費用が非常に高いのですけれども、何かクラブに入っているとか何かのグループであるとか、そういう方が対象になっているのでしょうか。</p>
指導室 長	<p>対象は特に指定されているものではないと思いますけれども、昨年度は272名が参加しているという報告がありまして、費用の内訳なのですが、ヤングアメリカンズというアメリカのNPO法人の18歳から25歳ぐらいの、表現活動に特化した厳しいオーディションをクリアした人たちが300人来日します。その方々がワークショップではないですけど、そういうことをやるということで、その300人来る人たちへの支払いが3,500円ずつなのだそうです。それ以外に人件費ですとか、交通費がかなりかかります。航空運賃ですとか、食事代ですとか、移動のバス代ですとか、ホール代ですとか、そういったところで収支のほうは出ております。</p>
委員 長	<p>いかがでしょうか。</p>
上野委員	<p>実施日時が8月12日から14日と書いてあるのですが、3日間やるということですか。</p>
指導室 長	<p>はい。</p>
上野委員	<p>過去4回、やはり同じようなことをやっている、どうなのですか、評判みたいなものは。</p>
指導室 長	<p>参加者の声みたいなのはちょっととれていないのですが、今年度4回目で、昨年度の実績が272名ということで、コミュニケーション能力の育成ということを含めて、興味を持たれる方がいるかなというふうには思っているんですけど。</p>
松原委員	<p>今、いわゆる子どもたちが一番人気が出るジャンル、ダンスとか。サークルとか、中学校でも西葛西中でしたっけ、ダンス部があって、確か優勝したのですよね。そういう意識の高い、多分サークルだとか、そういう団体の人たちが行くので、1万6,000円というのはありなのかなと思うんですけど。</p>

教 育 長	向こうへ行って習うより、ここでやるなら安いものだということ。
委 員 著	よろしいでしょうか。 他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 続いて、教職員の服務についての報告にまいります。この報告事項は人事に関する案件であり、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。よろしくお願いたします。 〔秘密会により報告〕
委 員 長	それでは、以上をもちまして平成26年度第6回教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。 閉会時刻 午後2時00分